

令和6年度国民健康保険事業費納付金・ 標準保険料率の本算定結果について

山都町 健康ほけん課

令和6年2月27日(火)

今回熊本県から提示されたもの

①納付金

県が医療費や所得水準に応じて決定した金額を、市町村が県に納めるもの。

②標準保険料率

各市町村が納付金を納めるために必要な保険料（税）の料（税）率で、県が標準的なルールにより示すもの。
他市町村と比較するための参考指標

令和6年度の納付金（本算定）

■納付金 6億2,631万円(+121万円)

※令和5年度納付金：6億2,510万円

【R6納付金の内訳】

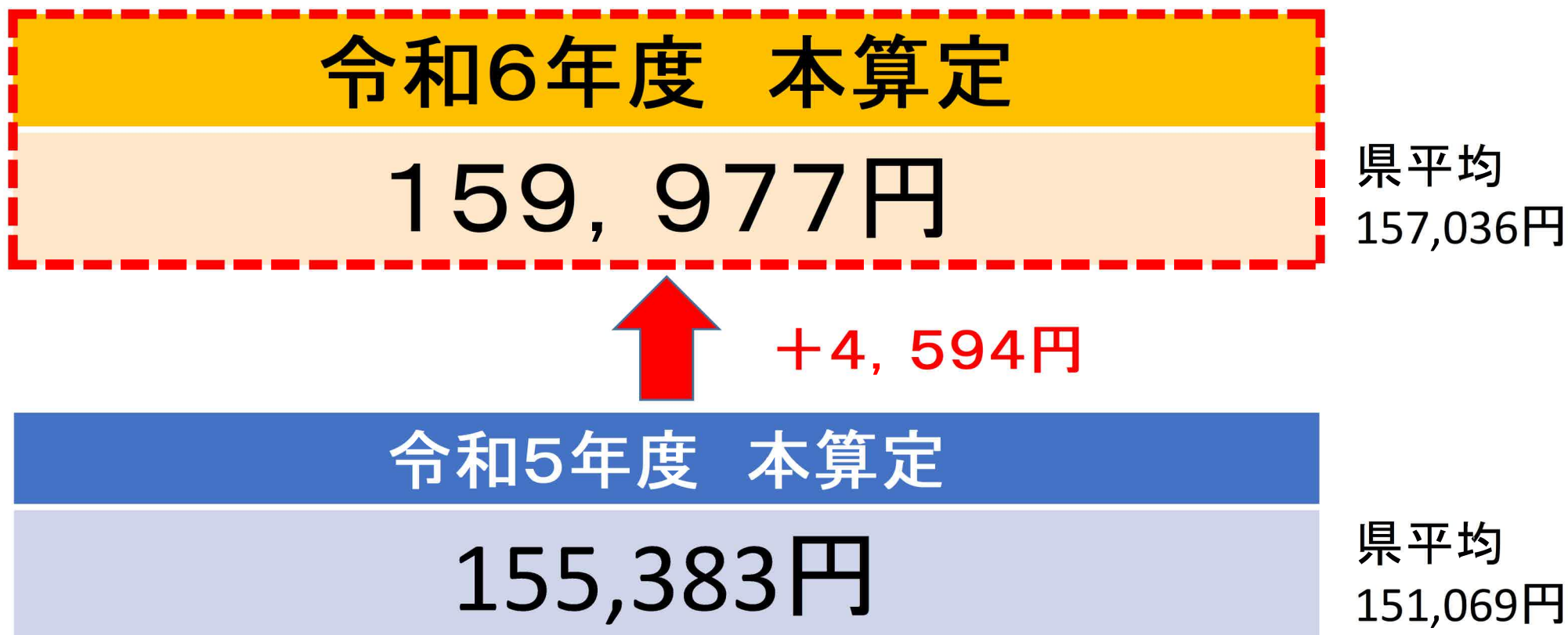
- ・医療分 4億4,978万円(▲12万円)
- ・後期支援金分 1億2,975万円(+75万円)
- ・介護納付金分 4,678万円(+58万円)

※()は対前年度比

○診療報酬改定率の影響等により、R5と比べて県全体の納付金総額が減少(▲5.7億円)。

○算定に係る被保険者数は減少(▲378人)するも、令和4年度の医療費指数が大きく上昇したことから、結果として納付金総額に影響(増加)。

山都町の1人あたり納付金(前年度との)比較



山都町の1人あたり納付金は、前年度より4,594円(+2.9%)の増額となっている。

歳出	令和6年度納付金(本算定) 6億2,631万円				保健事業等	
					3,776万円	
歳入	市町村向け公費(1億5,223万円)				保険税(軽減分含む) 4億5,684万円	基金繰入金
	①保険者支援制度	②特別調整交付金等	③保険者努力支援制度	④財政安定化支援事業		5,500万円
	4,048万円	6,595万円	1,298万円	3,282万円		

財政調整基金を活用することで**令和6年度は現在の保険料水準でも運営可能**

令和6年度 標準保険料率

①熊本県内の標準保険料率(2方式)

	医療分	後期分	介護分
所得割	8.06%	2.94%	2.72%
均等割	48,084円	17,079円	19,628円

【参考】山都町の現行保険料率を「2方式」で求めたもの

	医療分	後期分	介護分
所得割	8.94%	3.12%	2.13%
均等割	40,317円	14,567円	14,017円

②山都町の標準保険料率(3-3-2方式)

	医療分	後期分	介護分
所得割	8.90%	3.10%	2.78%
均等割	30,498円	10,517円	18,010円
平等割	20,957円	7,227円	—

【参考】山都町の現行保険料率(3-3-2方式)

	医療分	後期分	介護分
所得割	8.94%	3.12%	2.13%
均等割	26,300円	9,600円	13,600円
平等割	22,600円	8,000円	—